

広報
Nakijin

今帰仁

ホームページアドレス <http://www.nakijin.jp>

2006年

5月

毎月1日発行
366号



~真新しいグラウンドで練習に励む選手達~

■3月末 村の人口 男 4,813人(-22) 女 4,768人(-10) 計9,581人(-32) 世帯数3,629(+7) ■

昔ながらの伝統料理に挑戦

呉我山・玉城婦人会(仲本昭子 呉我山婦人会長・長堂恵子 玉城婦人会長)による第一回料理講習会が三月二十二日、呉我山女性、若者活動促進施設で行われた。両区の婦人会長が中心となって呼びかけ十数名の婦人会員が参加し、講師の玉城美代子さんの指導に真剣なまなざしで聞き入り、和やかなムードで麦てんぷらと黒糖カステラ作りに挑戦した。

▼玉城美代子さんの指導に耳を傾けるメンバー



珍しい花が咲いていますよー



▲妖しい色と形を醸し出すヒスイカズラ

これは何という花でしょう? ご存知ですか?これは上間次男さん(謝名)宅で開花したヒスイカズラ(マメ科フィリピ

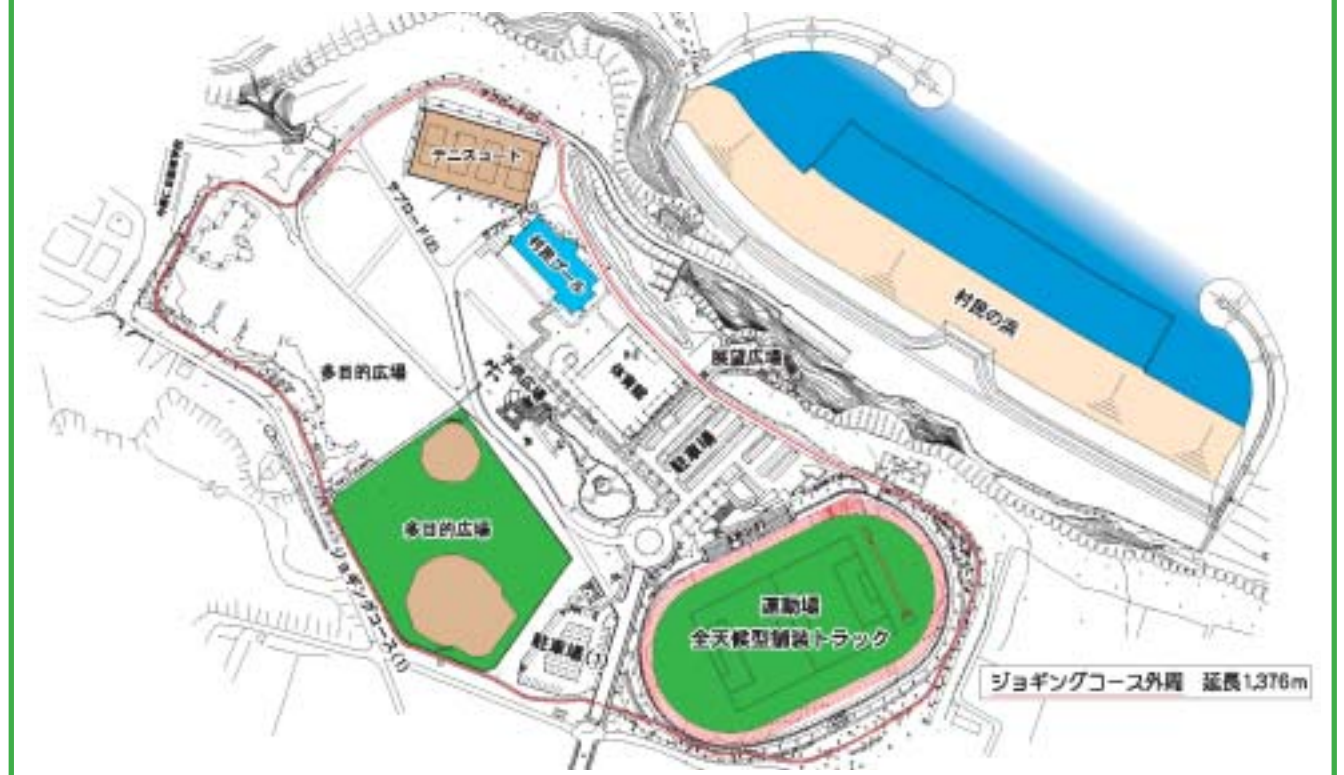
ン諸島に自生)という植物だそうです。上間さんは二度の台風で倒れたりしたが、四年目でやっと咲くことができました。とニンマリ。

国内では希少で育てるのも難しい植物だといわれており、熱帯ドリームセンター(海洋博公園内)の職員も驚くほどの

村運動公園リニューアル

村運動公園全天候型舗装トラック・ジョギングコースが今帰仁スポーツ交流むらに資する整備事業(北部振興対策事業)によりこの程完成した。これら落としとして県内から選抜された中! 高校生長距離ランナーと愛知県の豊川工業高校駅伝部(全国高校駅伝大会三位)約八十名のランナーが合同強化合宿を行った。

今帰仁村運動公園全天候型舗装トラック・ジョギング外周コース 案内図



ジョギングコース外周 延長1,376m

住みよい村づくりを目指して

平成18年度 施政方針

村長の提案事項説明については、広報なきじん四月号より紹介していますが、今月号も引き続きお知らせいたします。

介護保険について

高齢者ができる限り寝たきりにならないよう予防対策を講じてまいりました。それでも介護が必要な高齢者は、毎年増え続けている状況にあります。

高齢者にとって、家族と一緒に生活し、家族に介護してもらうことが最も望ましいわけですが、家族による長期にわたる介護には限界があり、いろいろな課題もあるようです。平成十二年度にスタートした介護保険制度は概ね順調に推移してきましたが、平成十八年度から制度改正により介護予防が重要視され、各種の介護予防事業を計画しております。

また、介護保険制度改正に伴い、要支援、要介護といった

軽度者が増加するものと想定され、「状態の維持改善可能性」を観点として、能力に応じた自立した生活の実現を支援していくことを目標に、総合的な介護予防システムを構築して、質の高いサービスの提供に努めたいと考えております。

福祉行政の推進について

○高齢者福祉

我が国は、医療技術の進歩や生活水準の向上など世界有数の長寿社会になっていきます。本村でも老人人口が二十四％に乗り、平成十七年十月一日現在二十四・九％に達しています。

このようななかで、高齢化社会にふさわしい老人福祉制度と施策を実現し、健康で生きがいをもち、安心して暮らしていくける社会を実現していくことが大きな課題となっております。

本村の「高齢者保健福祉計画」では、七十五歳以上の後期高齢者の方々が、可能な限り住み慣れた家、住み慣れた地域

で安心して健康な生活が維持できるように在宅福祉対策が重要視されています。今後、高齢者福祉の施策を進めていくためには、在宅福祉サービスの充実強化とともに在宅での生活が困難な場合には、適切な施設が利用できるような養護施設及び特別養護老人ホーム等と連携を図りつつ、在宅と施設での福祉サービスが一体的に提供できるようにしていくことが大切です。

今年度は、介護保険制度で創設される地域包括支援センターとの連携強化に努め、高齢者ができる限り寝たきりなどの要介護に陥らないよう介護予防事業の実施を強化していきます。

さらに、介護予防の観点から、社会参加を促進するために、今後とも老人クラブの活動等にも助成を行っていきます。

○障害者福祉

障害者が社会の一員としていきいきと暮らしていくためには、障害者自身が主体性を持つて積極的に社会参加していくよう努力することが必要であります。

ります。また、障害者が地域社会において社会の一員として社会活動に参加し、平等かつ人間らしく生活していけるような社会の実現をめざす『ノーマライゼーション』の理念をふまえ、地域住民、高齢者や障害者、児童が健康で社会福祉の充実した「安心と安らぎにみちたむらづくり」に積極的に取り組んでいくとともに、障害者が地域の一人として社会活動へ参加できるよう支援します。また、四月からスタートする自立支援法の施行に伴い、必要なサービスを確保しつつ、利用者も含めて費用を負担し支え合うことが必要であることから、障害者も自立できるむらづくりを目指します。

○児童福祉

近年の急速な「少子化」に加え、女性の社会進出の増大や就労形態の多様化が進み、子育ての環境は大きく変化し、新しい時代に即応した保育所運営が求められております。

このような現状において、次代を担う幼児が健やかに育つた

め環境づくりは極めて重要な課題であると考えています。本村では、第三次今帰仁村総合計画の中の個別計画として平成十七年度を初年度に、今帰仁村次世代育成支援計画を策定し、豊かな人間性と想像力に富んだ心身ともにたくましく、健康な園児育成のために保育環境の整備を図りつつ保育事業を推進しております。

障害児保育についても、保育所の持つ機能を十分に活用し、健常児と障害児と一緒に保育することによって、子供達がお互いに助け合う心を培う、人間愛を育てていけるものと思われま。

近年、女性の社会進出や就労形態の多様化に伴い、保育所における低年齢保育など保育需要の多様化への対応も重要な課題となっており、今年度も引き続き、0歳児からの乳児保育と認可外保育所への助成を実施してまいります。また、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的に子育てにかかる費用の一部を児童手当とし

て支給することにより、児童を養育している方の負担を減らすことで生活の安定に寄与していきます。母子世帯や身体・精神に障害がある児童を養育している方についても支援していきます。



○地域福祉

社会福祉は、「生存権の保障」を理念とし、最低限度の生活水準の保障を確保することを原則とした社会制度の一環として体系化されています。

社会的に弱い立場にある人を支援していくためには、地域の方々のご理解とご協力、そして思いやりの心が大切であり、自ら自立する精神を培う必要があります。

村では、村社会福祉協議会を地域福祉の拠点として、障害者や高齢者など、地域の福祉ニーズに応えるための各種事業の推進と福祉問題の解決やそれらの改善を図るため、活動を展開しているところであります。

また、地域福祉の推進に当たっては、公的施策とあいまって、村民の幅広い連帯と善意に支えられた民間福祉活動の展開が不可欠であります。

本年度も介護予防事業等を、地域福祉活動の推進母体となる村社会福祉協議会と連携を密にし、また、民生児童委員の組織活動も支援していきます。

国民年金は、自営・自由業者を対象に被保険者の高齢化(老齢基礎年金)、疾病、負傷(障害基礎年金)、死亡(遺族基礎年金)時に基礎年金が支給される制度です。

本村の平成十六年度における被保険者は二、八二九人で、これは二十歳以上六十歳未満人口四、六五三人の六十七・七％を占める加入率となっております。また、平成十六年の総受給額も十五億四、四三二万円と巨額に

農林水産業の振興について

○農業の振興

農業は、本村の地域経済を支える基幹産業として発展してきました。

農業振興を図るには、農業生産基盤の充実強化に努め、農用地の利用集積、農業関連施設の整備、経営感覚に優れた担い手農家の育成強化等、魅力あふれる農家と活力に満

ちた農村地域づくりが重要であると考えています。本村の農業は、これまでの基幹作物であるサトウキビ、パインアップルが減少傾向で推移していますが、これ以上の減少をくい止める必要があります。

平成十五年度にサトウキビ振興のため、小型ハーベスターを古宇利地域と運天地域へ二台導入、平成十六年度に株揃え機を導入し、収穫作業の省力化、機械化作業体系が着実に進んでいます。平成十七年度には全茎式植付機が導入され、さらに機械化一貫作業体系推進の一翼を担っております。

また、サトウキビについては、サトウキビ増産プロジェクト基本方針に基づき村・製糖工場・JA・生産者関係機関等が一体となってサトウキビ増産に向けた取り組みを強化してまいります。また、カラス被害対策として県単事業によるカラス捕獲機の設置を行い鳥獣被害対策に努めます。

沖縄県農林水産振興アクションプログラムのなかでは、本村のスイカ、キク、甘藷が拠点産地として指定を受けています。

しかしながら、近年、スイカ栽培からゴーヤ等の他作物への転換が見受けられ、今帰仁ブランドの弱体化を危惧しているところでもあります。これまで先輩方が長年苦労して築いてこられた産地が決して揺らぐことのないよう、共販体制の確立に向けて努力してまいります。

今後も経営規模の拡大を図り、スイカ生産部会、JAとの連携を密にして栽培技術の向上、安定出荷を図り、本土市場との信頼関係を保ち、今帰仁ブランドを守るため、なお一層の生産拡大をめざしていきたいと考えています。また、病虫害防除の取り組みについては、沖縄県との連携強化に努めてまいります。

キクにつきましても、スイカと並ぶ重要な作物であり、本村のキクの生産は県下でも品質・数量とも優れています。花卉類は、産地間競争も

激しいことから、新品種の導入を促進するなど生産拡大に努め、定時・定量・定品質と需用の動向に即した産地を目指していく考えであります。

平成十四年度から平張りハウスの導入を積極的に推進し、平成十五年度からは、新たな農業構造改善事業をスタートさせています。中部地区においては共同利用牛舎、花卉温室、今泊地区では果樹温室事業を実施しており、それに引き続いて崎山地区では土地基盤整備・畑かん事業・共同利用施設の導入を予定しております。また、法人組織、担い手、新規就農者育成に向けての取り組みを強化しているところでもあります。さらに、北部特別振興対策事業の導入による被害防止施設を中心とした各作物の安定生産及び計画的出荷を推進し、農家経営の安定に努めてまいります。

平成十四年度から平張りハウスの導入を積極的に推進し、平成十五年度からは、新たな農業構造改善事業をスタートさせています。中部地区においては共同利用牛舎、花卉温室、今泊地区では果樹温室事業を実施しており、それに引き続いて崎山地区では土地基盤整備・畑かん事業・共同利用施設の導入を予定しております。

また、法人組織、担い手、新規就農者育成に向けての取り組みを強化しているところでもあります。さらに、北部特別振興対策事業の導入による被害防止施設を中心とした各作物の安定生産及び計画的出荷を推進し、農家経営の安定に努めてまいります。

土地改良事業につきましては、平成十五年度から実施してきた湧川前田原土地改良区、平成十六年度から施工してきた国営羽地大川土地改良事業

木があります。その対応策に県営事業として、平成十六年度から平成十八年度にかけて、仲宗根地区から運天(スクミチ)まで保安林整備を行って

木があります。その対応策に県営事業として、平成十六年度から平成十八年度にかけて、仲宗根地区から運天(スクミチ)まで保安林整備を行って、平成十八年度に計画をしております。また、古宇利地区においても、平成十八年度に計画をしておりますが、引き続き、樹種転換を含めて整備を県へ要望してまいります。

○水産業の振興

水産業の振興を図るには、漁業生産基盤の整備が重要だと考えています。これまで漁港の整備をはじめ、荷捌所、燃料補給施設、製氷施設、ウニ加工場、モズクの加工処理施設を整備を実施してきましたが、漁家の高齢化が進み、刺網、潜水等の漁労活動が負担になっている状況にあり、漁業従事者の後継者育成も大切だと考えています。

また、水産業の振興策は、つくり育てる漁業及び資源管理型漁業が基本になっていきます。特にウニ養殖は今帰仁漁協の特産物として力を入れています。

近年、モズクが健康食品として注目を集めています。

平成十八年度をもって完了致します。国営羽地大川を引き継ぐ形で畑地灌漑の末端整備を平成十八年度から渡喜仁第一地区が新規事業としてスタートします。今後とも引き続き、事業を推進してまいります。

○畜産振興について

畜産については、BSE問題によりアメリカ産牛肉の輸入禁止が続くなか、安定した価格で子牛の取引が行われていることは、本村の畜産農家の努力の賜物であります。

肉用牛については血統が重視され、母牛の能力が産地としての競争力を養い、畜産経営



平成十七年度から平成二十一年度までの予定で実施してまいります。対象漁業集落は、古宇利集落と運天集落であります。内容として、漁場の生産力の向上、稚魚の放流等、創意工夫を生かした取り組みとなっております。これからの水産振興には、資源が無限でないとの認識を高めて資源管理に重点を置いた施策が大切だと考えています。

の安定と合理化、規模の拡大につながると思います。

本村としましては、引き続き、肉用牛計画交配事業・優良雌牛保留事業を推進します。優良受胎卵及び優良精液を導入することで、優良な雌牛を村内に保留し、母牛群を形成して、安定した肉用牛の品質向上を図り、購買者に喜ばれる子牛を数多く出荷することで高値を生み出し、畜産農家の経営安定と肉用牛の品質向上につなげていきたいと考えています。

また、畜産農家の自助努力なしに畜産業の発展はありません。村和牛改良組合を中心に県内外の研修会及び視察等を開催することは、これまでの飼育状況、経営管理を見直す良い機会となっております。今後とも飼育環境の整備・飼料設計・増産等を畜産農家と一体となって進めていく所存であります。

畜産農家にとって毎年開催されます今帰仁村畜産共進会、北部地区畜産共進会、やんばる・今帰仁

の安定と合理化、規模の拡大につながると思います。

畜産農家にとって毎年開催されます今帰仁村畜産共進会、北部地区畜産共進会、やんばる・今帰仁

県少年少女レスリング選手権 二選手が優勝!



▲やんばるレスリングクラブのメンバーと関係者

全九州中学・高校ボウリング選手権で 諸喜田良選手が快挙!

第三十五回全九州中学・高校選手権大会が三月二十六日熊本県で行われ、諸喜田良選手(今泊・本部高校一年)が大会二連覇の快挙を果たし、

その中で與那嶺村長は「夢へ向かって頑張つてほしい」と激励し、諸喜田良選手は「今大会の連覇で自信がついた。オリンピックの正式種目になる可能性が高い



▲メダルを胸に誇らしげな諸喜田良選手(中央)

新年度スタート 村役場で人事異動



▲退職された6名の方々(両端は村長と教育長)

三月三十一日付で平田愛子さん、与儀実治さん、大城郁子さん、大城あけみさん、仲里生男さん、上間恵子さんの六人の方々が退職されました。長い間大変ご苦勞様でした。人事異動による職員配置は次のとおりです。()は前職

【議事事務局】
○補佐兼議事係長 小那覇安啓(総務課補佐兼行政・広報・広聴係長)
○行政係長 我那覇隆文(保

険予防課介護保険係 昇任)
○財政係 桃原秀樹(企画振興課企画第一係)
○課長 仲村文治(建設課課固定資産税係)○補佐兼施設係長 山城義光(企画振興課施設係長 昇任)

【住民課】
○補佐兼収納係長 玉城昇(社会教育課補佐兼社会教育係長)
○住民税係 金城寛樹(総務課財政係)○固定資産税係長 内間悦子(社会教育課公民館主事)○固定資産税係 島袋透(保険予防課国民健康保険係)○戸籍住民証明係 宮里久美子(福祉課児童福祉係)

【保険予防課】
○国民健康保険税徴収担当補佐 仲松昇(建設課補佐兼水道業務係長 新設増員)○介護保険係 上原一也(福祉課

福祉係)○介護保険係(老人)米須克弥(建設課港務係)
○国民健康保険係 金城研福(福祉課)○保健衛生係 玉城英子(住民課戸籍住民証明係)

【建設課】
○課長 吉田克己(学校教育課課長)○課長補佐 島袋隆則(企画振興課補佐兼むらづくり係長)○土木建築係長 立津剛志(住民課固定資産税係長)○補佐兼港務係長 與那嶺悟(経済課農政担当補佐)

○港務係 長田光吉(住民課住民税係)○補佐兼水道業務

係長 金城一男(住民課補佐兼収納係長)○補佐兼水道工務係長 山内昌治(建設課水道工務係長 昇任)

【中央保育所】
○保育士 我那覇優子(今帰仁保育所保育士)○書記兼調理員 上野しのぶ(今帰仁保育所書記兼調理員)

【今帰仁保育所】
○保育士 上間由利嫁(中央保育所保育士)○書記兼調理員 西平多美子(中央保育所書記兼調理員)

兼次・崎山・渡喜仁で区長代わる
四月一日付で村内三ヶ字で区長が代わりました。兼次区の玉城健司さん、崎山区の上間久勝さん、渡喜仁区の石川清友さん、長い間たいへんご苦勞様でした。また、新しく区長さんになられた三人の方々へ村民の皆様のご協力をよろしくお願ひします。



渡喜仁区 石川清隆さん
崎山区 松本眞一さん
兼次区 大城薫さん

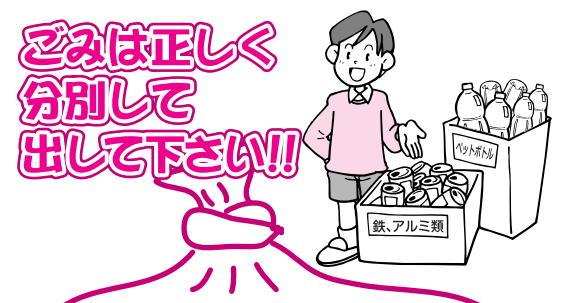
平成18年4月からごみの出し方・収集方法が変わりました!!

- ①ごみはごみ収集当日、朝8時までに所定の場所に出して下さい。(早出し、遅出しはしないで下さい)
- ②村が収集するごみは、原則として村民の日常の家庭生活から出る一般ごみだけです。
- ③収集日が年末年始等に当たる場合は役場へ確認して下さい。
- ④台風の接近で暴風警報が発令された場合、収集業務は休みになりますのでごみは出さないで下さい。

種類	内容
可燃物ごみ(もえるごみ)	生ごみ、ビニール、プラスチック類、その他雑ごみ
不燃ごみ(もえないごみ)	陶器類、針金製ハンガー、雨かさ、金属製のびんのふた、その他小型家電製品
有害危険ごみ	乾電池、刃物(カミソリ等)、けい光灯、ライター
資源ごみ	鉄・アルミ類 空き缶、スプレー缶、鉄製なべ、その他金属類
	古紙類 新聞、チラシ、雑誌、古本、ダンボール、紙パック
	びん・ガラス類 飲料用びん、化粧びん、ガラス食器、その他ガラス製品(フタははずして下さい)
	ペットボトル 飲料用、酒類用、調味料用等のペットボトル(フタははずして下さい)
	その他 白色トレイ(食品トレイ、納豆パック等)

種類	内容	処理方法
家庭系一時多量ごみ	日曜大工、引越し、家の大掃除などにより、一時的に多量に出るごみや庭木の伐採による木の枝など	もえるごみ・もえないごみに分別して直接清掃組合へ搬入して下さい。なお木の枝は、各家庭において十分に枯らし、50cm以内に切断し、束ねてから直接清掃組合へ搬入して下さい。(一束10kg以内)
家庭系粗大ごみ	家具類、寝具類、ベッド、流し台、自転車、ソファ、タンス、タタミ、トタン板、大型家電製品	清掃組合に事前に連絡して各自で搬入して下さい。
家電リサイクルごみ	冷蔵庫、洗濯機、テレビ、パソコン、エアコン	家電製品取扱店、リサイクル処理業者へ処理を依頼して下さい。
事業系一般廃棄物	喫茶店、食堂、精肉鮮魚店、雑貨店、スーパー、コンビニ、旅館、ホテル、建設業等により発生する一般ごみ	各事業所から清掃組合へ搬入、又は町村許可の清掃収集運搬業者へ処理を依頼して下さい。
産業廃棄物	タイヤ、バッテリー、農業用ビニール、ネット、漁網、ブルーシート、化学薬品	各自で産業廃棄物処理業者へ処理を依頼して下さい。

- ★天ぷら油の処理方法
古くなった天ぷら油は、新聞紙やボロ布などにしみこませて、もえるごみとして出して下さい。
- ★生ごみの出し方
生ごみは、よく水を切り、新聞紙等で包んで出して下さい。
- ★スプレー缶の出し方
スプレー缶は、十分に使いきり、穴を開けて残留ガスを抜きとってから出して下さい。
- ★草木類の出し方
草木類は枯らして束ねて出すこと。多量(5束以上)の場合は、各自で清掃組合へ搬入して下さい。
- ★びん、ガラス類の出し方
びんのキャップやふたを取って、一度水洗いをして出しましょう。又、ワイヤ入り(金網)板ガラスは、リサイクルできませんので、不燃ごみへ出して下さい。



ごみは正しく分別して出して下さい!!
●ごみの収集についての問い合わせは
今帰仁村役場 保険予防課 56-2101 (代表)
●ごみの処理についての問い合わせは
本部町今帰仁村清掃組合 48-3171

消費者保護対策 強化期間

期間:平成18年5月1日から
5月31日までの間

- 融資を口実にお金を振り込んだことはありませんか。
 - 家の点検を口実にお金の請求はありませんか。
 - 身に覚えのないお金の請求はありませんか。
- 一人で悩まず相談しよう。

相談先 今帰仁村役場 56-2101
本部警察署 47-4110

今帰仁村 乙羽岳森林公園 管理・運営者募集

- 場 所 今帰仁村字謝名1332番地
 - 面 積 15,200m²
 - 資格者 法人その他の団体(個人はできません)
 - 申込み期間 平成18年5月8日～平成18年5月17日
 - 申込み先 村役場 経済課
- 申込書等、その他詳細については、
経済課 大城まで ☎56-2101

平成18年度 狂犬病予防注射のお知らせ

狂犬病は、犬をはじめ、人間を含めた多くの動物も感染し、発病すると100%死んでしまう怖い病気です。狂犬病からあなたの犬や家族を守るため、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射を受けましょう。



日程表

接種月日	実施時間	字 名	場 所
5月25日(木)	午前9:00~9:40	今 泊	各 字 公 民 館
"	午前9:50~10:15	兼 次	
"	午前10:25~10:50	諸 志	
"	午前11:00~11:25	与 那 嶺	
"	午前11:35~12:00	仲 尾 次	
"	午後1:00~1:30	崎 山	
"	午後1:40~2:05	平 敷	
"	午後2:15~2:40	越 地	
"	午後2:50~3:15	謝 名	
"	午後3:25~3:50	玉 城	
"	午後4:00~4:25	呉 我 山	
5月26日(金)	午前9:00~9:40	湧 川	
"	午前9:50~10:15	天 底	
"	午前10:25~10:50	勢 理 客	
"	午前11:00~11:25	運 天	
"	午前11:35~12:00	上 運 天	
"	午後1:30~1:55	渡 喜 仁	
"	午後2:05~2:55	仲 宗 根	

古宇利及びモレ犬

接種月日	実施時間	実施場所
6月23日(金)	午前9:00~9:30	今泊公民館
	午前9:40~10:00	与那嶺公民館
	午前10:10~10:40	仲宗根公民館
	午前10:50~11:10	天底公民館
	午前11:20~11:50	湧川公民館
	午後14:00~14:40	古宇利公民館

料金表

手数料の種類	料 金
狂犬病予防注射済票交付手数料	550円
犬の狂犬病予防注射手数料	2,450円
合計	3,000円

※まだ、登録を済ませていない方は登録手数料が必要です。
犬の登録手数料 3,000円(生涯1回)
■お問い合わせ■
今帰仁村役場 保険予防課(役場庁舎内)
TEL 56-2101(代表)

水質検査計画の公表

今帰仁村役場建設課では、平成18年度水質検査計画を策定しました。これは、今後も飲料用として安全な水を供給するために、水道水の水質検査地点、検査項目、検査頻度等について、検討したものです。なお、この水質検査計画については、これまでの水質検査状況や需要者の皆様からのご意見を基に作成し、より一層安全で安定した水質管理を行っていくものです。この水質検査計画に対する皆様のご意見をお寄せください。計画書につきましては、各字公民館及び建設課水道部門に設置し公表しています。

建設課水道部門 TEL56-2255

コールセンター入門講座 in 名護市

主催/雇用開発推進機構 共催/沖縄県 フロム沖縄推進機構
対 象:45歳位までの県内在住の求職者(コールセンターへ就職を希望する方)
日 程:6/8(木)~6/22(木) 平日のみ(10:00~16:00)
締 切:6/1(木)PM4:00まで 説明会:6/2(金)
場 所:沖縄北部雇用能力開発総合センター
内 容:コミュニケーションと電話対応基本・コールセンター基礎知識・パソコン基本操作など
受講料:無料
問合せ先:(財)雇用開発推進機構 TEL.098-859-7366
HP:http://www.empact.or.jp

村には皆様の様々な悩みにお答えするための相談窓口があります。相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

◎法律相談
(相談員)玉城崇男 弁護士
TEL.098-862-7009(玉城崇男法律事務所)

◎行政相談
(相談員)新垣 侃 TEL.56-3148

と き 平成18年5月17日(水)
10時~15時
と ころ 村コミュニティセンター



平成18年4月1日から 児童手当が小学校6年生まで拡充されました



支給対象年齢が、現在の小学校3年生(9歳到達後最初の年度末)までから、小学校6年生(12歳到達後最初の年度末)までに拡充され、併せて、所得制限が引き上げられます。新たに児童手当を受けられる児童の保護者の皆様については、村役場の窓口(公務員の方は勤務先)で、認定請求等の手続きが必要となります。

なお、改正に伴う新規請求等は、法施行日より、平成18年9月30日まで受け付けたものに限り、特例的に4月1日(または支給要件に該当した日)にさかのぼって支給されます。

平成18年度小学校4年生の児童がいる保護者の皆様

(平成8年4月2日生まれ~平成9年4月1日生まれ)

平成18年3月31日まで、当該児童に係る児童手当を受給していた保護者の方は、特段の手続きをする必要はありません。上記に該当しない保護者の方で、次の受給資格がある場合は、認定請求の手続きが必要となります。

平成18年度に小学校5年生または6年生の児童がいる保護者の皆様

(平成6年4月2日生まれ~平成8年4月1日生まれ)

これまで、児童手当を受給していない保護者の方は認定請求、児童手当を受給していた保護者の方は額改定認定請求の手続きが必要となります。

これまで、所得制限により児童手当を受給していない保護者の皆様

所得制限の引き上げにより、新たに児童手当を受給できる場合がありますので、該当する保護者の方は、認定請求の手続きが必要となります。

【認定請求に必要な添付書類】

- ・受給者(保護者)の健康被保険者証等の写し(申請者が厚生年金等加入者の場合)
- ・所得証明書(今帰仁村にその年の1月1日に住所がなかった場合)などとなっております。

詳しくは、村役場・福祉課児童手当係 TEL56-4189までお問合せください。



村営住宅にあき家が発生した場合の 入居候補者募集のお知らせ



平成17年度のあき家入居候補者の有効期間が平成18年6月30日をもって終了します。つきましては、平成18年度のあき家入居候補者を次の要領で募集します。あき家入居候補者とはあき家入居候補者とは有効期間の1年以内にあき家が生じた場合に入居できるという制度で、あき家が出ない場合には、無効になります。

募集戸数

●湧川団地	1戸	●勢理客団地	1戸
●天底団地	2戸	●勢理客第2団地	1戸
●今帰仁団地(平敷)	2戸	●謝名団地	1戸
●兼次団地	1戸	●山岳団地	2戸
●与那嶺団地	1戸	●玉城団地	2戸

申込方法

- (1) 受付期間及び場所
☆平成18年6月1日(木)から同年6月16日(金)まで
ただし、募集定員に満たない場合、随時受付けます。
☆午前9時から午後5時までの間、総務課で受付けています。
ただし、土、日、祝祭日は休みとなっていますので御了承下さい。
- (2) 提出する書類
①住宅入居申込書
②所得を証明するもの(平成17年1月~12月までの1年分)
③納税証明書 ④扶養証明書 ⑤住民票謄本(世帯全部の写し)

⑥その他
*②所得を証明するものについては、同居する(村営住宅に入居しようとする)ものの中で、18歳以上の方は全員必要です。

申込資格

- 次のすべてに該当する方に限ります。
(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻届を出してないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)があること。
(2) 月収額(同居親族の合算した所得)が次に定められた基準以下であること。
①入居者親族の過去1年間における所得金額の合計から定められた金額を控除した額を12月で除した計算後の所得月収額が20万円以下であること。
(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること
(4) 本籍又は、申込日現在以前に6カ月以上村内に住所を有する者
選考方法
(1) 書類審査及び実態調査を行い、募集戸数を越える場合は申し込み者を集めて抽選を行う。
有効期間(あき家入居候補者として登録される期間)
平成18年7月1日から平成19年6月30日まで

*詳しいことは、村役場総務課、行政係までお問い合わせ下さい。
☎56-2101

5月 / 皐月

1 月	○健康相談 (8:30~11:30, 保健センター)
2 火	○ウォーキング ○操体法教室(10:00~11:30, 天底公民館)
3 水	★憲法記念日
4 木	★国民の休日
5 金	★こどもの日
6 土	
7 日	
8 月	○区長会 ○健康相談 (8:30~11:30, 保健センター)
9 火	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(呉我山)
10 水	
11 木	○定例教育委員会
12 金	○ウォーキング ○ゆいまーる事業(諸志)
13 土	○乳児検診
14 日	○なちじんいち (9:00~14:00)
15 月	○健康相談 (8:30~11:30, 保健センター) ○ゆいまーる事業 (仲尾次)
16 火	○牛セリ ○ウォーキング ○操体法教室 (10:00~11:30, 天底公民館)
17 水	○無料法律・行政相談 (10:00~15:00, コミセン) ○ゆいまーる事業 (古宇利)
18 木	○なきじんデイケア (13:30~, 保健センター) ○ゆいまーる事業 (今泊)
19 金	○ウォーキング ○ポリオ予防接種 (12:30~, 保健センター)
20 土	

21 日	
22 月	○区長会 ○村公連・育英会・青少協総会 ○健康相談(8:30~11:30, 保健センター)
23 火	○ウォーキング ○ゆいまーる事業 (運天)
24 水	
25 木	○農業委員会総会 ○狂犬病予防注射 (今泊~呉我山) ○離乳食実習
26 金	○ウォーキング ○狂犬病予防注射 (湧川~仲宗根)
27 土	
28 日	
29 月	○健康相談(8:30~11:30, 保健センター) ○フィットネス教室 (19:00~20:30, 村体育館)
30 火	○ウォーキング
31 水	

6月 / 水無月

1 木	○特設人権相談所開設 (10:00~16:00, コミセン) ○歯科相談(13:00~, 保健センター)
2 金	○ウォーキング
3 土	
4 日	
5 月	○区長会 ○健康相談 (8:30~11:30, 保健センター)
6 火	○ウォーキング
7 水	

編集後記

◆はじめまして！五月号から広報なきじんを担当します與那嶺透です。よろしくお願ひします。◆さて、私の日課といえますか趣味なのか？一時間のウォーキングで汗を流しています。もちろんダイエットが目的です(笑)なんとここ一ヶ月で0.8kg痩せました！◆皆さんはどのようなダイエット、または健康づくりに励んでいますか？◆四月一日から村運動公園がリニューアルされました。これを機に始められた方も多いのではないのでしょうか！◆子供からお年寄りまで誰からも愛されるそして、読みやすい広報誌を作っていきたいと考えています。村民の皆様をはじめ郷友会の皆様、至らない点多々ありますが、ご意見ご感想、ご注文など気軽にお寄せ下さい。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

特集 第4弾

笑顔あふれる健康長寿村を目指して!

一月ごより、村の健康の状況と課題について特集をしておりますが、今月は医療費の状況をお伝えします。平成十六年の医療費を見ると、一人当たりの老人医療費はほぼ県平均程度であるのに対し、一般医療費、及び退職者の医療費は沖縄県で十位以内と高くなっています。(表1)

では、一般の医療費について去年の5月ひと月分をみると、外来よりも入院の医療費に多くお金を使っている事が分かりました。(表2)

また、人工透析を受ける方の増加が問題となっております。村では現在透析を受けられている方が39名おられますが、このうち、糖尿病が原因で透析となった方が、19名(全体の48.7%)おられました。透析は年間約六百万円かかりますので、これだけで一億円お金がかかっています。こうした腎不全や心臓病、脳卒中といった病気は医療費がかかるのみならず、生活に支障をきたし、最悪死に至ります。ですから、病気にならないことが何よりも大切であるといえます。

一人当たりの医療費の状況 (平成16年度)

	1人当たりの医療費	順位(県内)
一般医療費	198,886円	10位
退職者医療費	409,059円	6位
老人医療費	799,629円	25位

(表1)

入院・外来医療費の内訳 (平成17年5月診療費)

	件数	費用
外来医療費	2,183件	10位
入院医療費	100件	6位

(表2)

病気別入院医療費の状況 (平成16年度)

順位	病名	件数
1位	心の病気	59件
2位	高血圧性の病気	27件
3位	脳卒中	24件
4位	心臓病	15件
5位	がん 糖尿病	14件

(表3)

犯罪のない安全・安心な今帰仁村をめざして

「五つのかける運動」を心がけて犯罪を未然に防ぎましょう。

- ① いつも犯罪について「気にかける」
- ② いつでも「鍵をかける」
- ③ 鍵をかけたか施錠チェックに「手間をかける」
- ④ 防犯装置・器具に「コストをかける」
- ⑤ 外出の際には隣近所に、そして不審者や不良少年に「声をかける」

今帰仁交番

危険物取扱者試験

*試験日時: 平成18年7月9日(日) 午前10時開始
 *試験の種類: 甲種、乙種(第1~6類)、丙種
 *試験会場: ●南部農林高等学校 ●沖縄国際大学 ●北部農林高等学校
 *受験願書受付期間: 平成18年5月29日(月)~6月2日(金)
 *受験案内所配布先: 各消防本部、消防試験研究センター
 *受験受付: 受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

☆お問合せ先: (財)消防試験研究センター沖縄県支部
 〒900-0029 那覇市旭町116-30 自治会館5階
 TEL098-867-5332
 ホームページ: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>

ご寄付

村社会福祉協議会へ
 ○嘉陽宗平さん(呉我山四二一)より長男、宗弘様の香典返しとして十万円。
 ○久田友健さん(渡喜仁四七四・一)より母、ウト様の香典返しとして七万円。

※ご芳志ありがとうございます。